

令和7(2025)年度

亜細亜大学大学院

アジア・国際経営戦略研究科

経済学研究科

法学研究科

[博士後期課程]

入学試験要項

個人情報の取り扱いについて

本学が受験生から取得した個人情報は、次のとおり取り扱います。

- 出願及び入学手続のために取得した住所・氏名・その他の個人情報は、入学試験実施（出願処理・試験実施）、合格発表、入学手続、統計・分析、入学後の教育研究支援及びこれらに付随する事項を行うために利用します。
- 入学試験の受付及び実施に関わる業務の一部を外部に委託する（以下、「業務委託」）場合があります。
- 業務委託にあたっては、個人情報を適切に取り扱っていると認められる委託先を選定し、契約等において個人情報の適正管理・機密保持等により個人情報の漏洩防止に必要な事項を取り決め、適切な管理を実施させます。
- 取得した個人情報は、上記1～3の目的のみに利用し、本学並びに業務委託先がその業務を超えて利用することはありません。

【目 次】

3つのポリシー	3
入試日程・試験会場	7
アジア・国際経営戦略研究科	
募集人員.....	8
出願資格.....	8
試験及び試験時間.....	8
選抜方法.....	8
出願書類.....	9
研究分野一覧.....	12
経済学研究科	
募集人員.....	13
出願資格.....	13
試験科目及び試験時間.....	13
選抜方法.....	14
出願書類.....	14
特殊研究一覧.....	17
法学研究科	
募集人員.....	18
出願資格.....	18
試験科目及び試験時間.....	18
選抜方法.....	18
出願書類.....	18
特殊研究一覧.....	21
全研究科共通	
出願手続	
出願時の注意事項.....	22
出願書類送付方法.....	22
受験票.....	22
受験上の諸注意	
試験当日の注意事項.....	22
試験時間中の注意事項.....	23
不正行為について.....	23
合格発表.....	23
入学手続.....	24
学校納入金.....	24

3つのポリシー

アジア・国際経営戦略研究科／経済学研究科／法学研究科

●アジア・国際経営戦略研究科

修了認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)	<p>アジア・国際経営戦略研究科（以下「本研究科」という。）は、本学の課程を修め、必要な条件を充足し、かつ所定の単位数を修得したうえで、学習成果として作成した、博士前期課程にあっては修士論文又は研究報告書、博士後期課程にあっては博士論文の審査に合格した学生のうち、日本及びアジア・中国のビジネス社会に貢献する、次のような能力・資質を備えた人物に学位を授与します。</p> <p>(博士前期課程)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日本及びアジア・中国で展開されるビジネスを理解するための、経営学及び周辺諸科学の知識・技術を修得し、これを活用した事業活動をリードすることができる。 2. グローバルな視点でアジア諸地域の民族、文化、社会を学び、多様な価値観を認識できる。 3. 日本及びアジア・中国のビジネス社会におけるアジア諸地域の人々の自助協力の促進に貢献する事業活動を展開することができる。 4. 日本とアジア・中国で展開されるビジネス社会における自らの目標を定め、目標の達成に向けたキャリアの形成を生涯にわたって追求できる。 <p>(博士後期課程)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 日本及びアジア・中国で展開されるビジネスを理解するための、経営学及び周辺諸科学の知識・技術を研究し、これを活用した事業活動に関する高度な知識体系を構築できる。 2. グローバルな視点でアジア諸地域の民族、文化、社会を学び、多様な価値観を認識した研究ができる。 3. 日本及びアジア・中国のビジネス社会におけるアジア諸地域の人々の自助協力の促進に貢献する事業活動に関する高度な知識体系を構築できる。 4. 日本とアジア・中国で展開されるビジネス社会における自らの目標を定め、目標の達成に向けたキャリアの形成を生涯にわたって追求できる。
教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)	<p>本研究科は、ディプロマ・ポリシーに挙げた知識・技能・態度を修得させるために、以下のような内容、方法の方針に基づき、教育課程を編成します。</p> <p>(博士前期課程)</p> <p><教育内容></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. アジア・中国ビジネスを理解するための知識を、経営学及びその周辺領域の授業科目で学び、研究成果をまとめる機会を提供する。 2. アジア諸地域の民族、文化、社会を学び、多様な価値観を認識し、そこでのビジネスに貢献するため、必要となる言語学習（日本語、中国語）を含む、授業科目を配置する。 3. アジア・中国ビジネスを学ぶ実際の・協働的な科目を配置する。 4. キャリア開発に関する基本的な考え方を理解させ、実践的な能力を身につけるための授業科目を配置する。 5. 研究活動に必要な技能を修得するための授業科目を配置する。 <p><教育方法></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. アジア・中国ビジネスに関する学生の主体的な学びを促すように、能動的な学習方法を工夫する。 2. 研究成果をまとめるための演習科目では、学生一人ひとりの研究進捗状況に応じたきめ細かな指導を行うとともに、学生相互の触発を可能にする演習方法を工夫する。 3. 博士前期課程2年次には、アジア・中国ビジネスに関する研究成果に関するフィールドワークを行うため、海外の日本企業を中心とした企業の見学や経営者の考えを聞く機会として現地研修を実施する。 4. 現地研修に合わせた、異なる専門領域の学生で構成される共同研究を行う機会を提供する。 5. 自らのキャリアを体験的に形成することを助けるための教育方法を工夫する。

<p>(続き)</p> <p>(カリキュラム・ポリシー) 教育課程編成・実施の方針</p>	<p>(博士後期課程)</p> <p><教育内容></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. アジア・中国ビジネスを理解するための知識を獲得する機会を提供する。 2. アジア諸地域の民族、文化、社会を体験する機会を提供する。 3. アジア・中国ビジネスを実践的に学ぶ機会を提供する。 4. 博士論文作成に当たっては、複数の教員による多角的な指導を受ける機会を提供する。 <p><教育方法></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 実務家の行う講演などの聴講を通じた実態把握のための指導を行う。 2. 各学生の研究に関連したアジア諸地域をフィールドワークすることを指導する。 3. アジア・中国において展開する企業での実体験を指導する。 4. 主たる指導教員による研究指導に加え、関連分野の教員による指導を行う。
<p>(アドミッション・ポリシー) 入学受入れの方針</p>	<p>本研究科は、ディプロマ・ポリシーに示した知識・技能・態度を持つ人材を育成するために、次に掲げる人材を求めます。なお、知識・技能・態度は、筆記試験、面接試問、書類審査を適切に組み合わせて評価します。</p> <p>(博士前期課程)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本研究科での修学に必要な、日本とアジア・中国の間のビジネス社会を理解するために求められる知識・技能を、大学等の教育課程において修得している。 2. アジア・中国ビジネスに関する問題を自ら認識し、自ら考察し、研究成果を発表できると共に、自ら問題解決に活かしたいという意欲がある。 3. 博士前期課程の修学期間において、アジア・中国ビジネスの実践に関する自らの知識・技能を深め、キャリアを向上させる強い意欲と明確な目的意識を持つ。 4. アジア・中国ビジネスの背景となる社会・文化に強い関心を持ち、それを担う多様な価値観を持つ人々と積極的に協働すると共に、異なる意見を結び付ける革新性を持つ。 5. 本研究科で学ぶ知識・技能・態度・体験を、アジア・中国ビジネスで実践する強い意欲がある。 <p>(博士後期課程)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本研究科での修学に必要な、日本とアジア・中国の間のビジネス社会に関する高度な知識体系の構築に関連する知識・技能を、修士学位等の課程で修得している。 2. アジア・中国ビジネスに関する問題を自ら認識し、自ら考察し、研究成果を発表できると共に、当該領域の知識体系の構築に寄与したいという強い意欲がある。 3. 博士後期課程の修学期間において、アジア・中国ビジネスの知識体系構築に関する自らの知識・技能の高度化を目指し、キャリアを切り拓く意欲と確固たる目的意識を持つ。 4. アジア・中国ビジネスの背景となる社会・文化に強い関心を持ち、それを担う人々の多様な価値観に対する深い洞察に基づいて、新たな知識に対する探求心を持つ。 5. 本研究科での研究により獲得する知識・技能・態度・体験を、アジア・中国ビジネスの理解や実践に活かす目標を有する。

●経済学研究科

<p>修了認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)</p>	<p>経済学研究科（以下「本研究科」という。）は、厳格な成績評価のもと、本研究科の課程を修め、所定の単位を修得し、それらを前提とした修士論文又は博士論文の審査に合格した学生のうち、次のような能力・資質を備えた人物に学位を授与します。</p> <p>(博士前期課程)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 複雑化する経済社会を理解し、分析するために必要な経済学の専門知識とツールを身につけている。 2. グローバルな視点を含めて様々な視点から経済社会を総合的に理解し、アジアを始めとする国際社会の一員として、直面する高度で複雑な課題に積極的に取り組む能力を身につけている。 <p>(博士後期課程)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 研究者や高度職業専門人として活動するために必要な高度な経済学の専門知識と分析ツールを身につけている。 2. 変化の激しい社会経済において、自分の目標を定め、その達成に向けたキャリアを生涯にわたり形成し続ける能力を有している。
<p>教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)</p>	<p>本研究科は、ディプロマ・ポリシーに掲げた知識・技能・態度を修得させるために、次の内容と方法に基づき、教育課程を編成します。</p> <p>(博士前期課程)</p> <p><教育内容></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 高度で複雑化する経済社会の理解のために、「理論・歴史」部門並びに「政策・応用」部門の主に2部門を置き、それぞれに必要な科目を配置する。 2. グローバルな視点を含めて様々な視点から経済社会を理解するために、「国際・地域経済」部門、「外国文献・特講」部門の2部門を置き、それぞれに必要な科目を配置する。 3. 授業を通じて、国際社会の一員として、留学生や社会人等の多様な学生と協力しつつ、直面する高度で複雑な課題に取り組む能力を修得させる。 <p><教育方法></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 高度で複雑化する経済社会の理解に必要な知識の修得並びにグローバルな視点を含めて様々な視点からの経済社会の理解に必要な知識の修得のために、それぞれの部門の授業科目に置いて、事前に課題を与えることにより、主体的な学びを促す教育方法を工夫する。 2. 税理士等を目指す租税分野については、他研究科等と連携して、高度専門職に対する知識と理解を深め、自らキャリア形成に向けた学修ができるよう工夫する。 <p>(博士後期課程)</p> <p><教育内容></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 研究者や高度職業専門人として活動するために必要な高度な経済学の専門知識と分析ツールを身につけるために、「理論・歴史」部門、「政策・応用」部門並びに「国際・地域経済」部門を置き、それぞれに特殊研究科目を配置する。 2. 主に演習科目を通じて、高度専門職に従事する等の目標を定め、その達成に向けたキャリアの形成を行う。 <p><教育方法></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学位論文作成のための演習科目は、すべて学生個人に対する研究テーマごとの個別指導であり、論文の書き方やマナー等も含め、きめ細かな指導を行う。 2. 学内外の研究会等へ学生の参加を促し、最新の経済問題に対する高度に理解を深め、また自らそこに発信できるよう促す。
<p>入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー)</p>	<p>本研究科は、ディプロマ・ポリシーで掲げた知識・技能・態度を有する人材を育成するために、筆記試験、面接試験、書類審査などで評価することにより、学位論文の作成意欲を持つ、次に掲げる人材を求めます。</p> <p>(博士前期課程)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本研究科の教育内容が理解できるように、大学等の教育課程において、基礎的な知識・技能を修得している。 2. 多様な学生を確保するために、社会人経験を有する者に配慮する。 3. 本研究科で修得する知識・能力・態度・経験を経済・国際社会のために活かしたいという意欲がある。 <p>(博士後期課程)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 本研究科において論文を執筆するために必要な専門知識と分析ツールを身につけている。 2. 研究者や高度職業専門人として経済・国際社会において活躍する意欲がある。

●法学研究科

<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">(ディプロマ・ポリシー) 修了認定・学位授与の方針</p>	<p>法学研究科（以下「本研究科」という。）は、多様化する法学の諸分野を対象に専門的学術を研究し教授することによって、研究者、高度専門職業人及び高度の法的教養を身につけて広く諸国で活躍する人材を育成することを目的とします。本研究科は、学則及び学位規則に基づき課程を修了した者にそれぞれの学位を授与します。</p> <p>(博士前期課程) 本研究科の所定の必要単位を修得し、指導教授の指導のもと研究を進めて論文審査に合格した者に対して、修士（法学）の学位を授与します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 研究者や高度専門職業人として活動するために必要となる専門知識を有している。 2. 資料・情報を収集・分析して、法学に関する問題点を抽出することができる。 3. 現代社会において生起する諸問題について、法学的な視点から分析・検討して対応することができる。 <p>(博士後期課程) 本研究科の所定の必要単位を修得し、指導教授の指導のもと研究を進めて論文審査に合格した者に対して、博士（法学）の学位を授与します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 主体的に研究テーマを定めて、独創的な視点に基づいて研究を計画的に進める能力を持っている。 2. 研究者としての高度な専門知識及び自らの専門分野において独創的な理論を有している。 3. 専門分野における深い学識に基づいて高度かつ独創的な研究活動を行い、その成果を人材育成に役立てることができる。
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">(カリキュラム・ポリシー) 教育課程編成・実施の方針</p>	<p>本研究科は、法律と政治の諸分野を専門的に研究し高度の法学的学識を有する研究者や専門的職業人を養成するという目的に立って、大学院生の法学能力の向上と、修士並びに博士の学位取得を目指す教育課程を編成し実施します。このため高度に専門的学識を有する法学研究科教授陣の研究並びに指導力の充実を図るとともに、大学院生の研究上不可欠な基礎的教養並びに学識の向上を目的とした教育課程を編成して実施します。特定の目的を持って研究する社会人や留学生に対しては、その多様性に応じた細やかな教育課程の編成と指導の充実を目指します。大学院生は、自身の進路・目的に合った科目をバランスよく履修することで、高度の法学的学識を獲得し、各自の専門分野において必要な知識・問題分析能力・問題解決能力などを養います。</p> <p><教育内容></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 将来研究者や専門的職業人として活躍する人材を養成するため、「公法・政治学」、「刑事法」、「民事法」、「基礎法学」、「原典研究」、「関連」の各部門において必要な科目を設置する。 2. 高度の法学的学識を獲得するための前提となる基礎的教養を養うための科目として、「法制史特別講義」、「外国法特別講義」などの科目を設置する。 3. 税理士などの法律専門職を志望する大学院生が必要な法的知識を獲得するための科目として、「租税法特別講義」、「租税法特別演習」、「租税法特別講義」、「民法特別講義」などの科目を設置する。 4. 公務員を志望する大学院生が必要な法的知識を獲得するための科目として、「憲法特別講義」、「行政法特別講義」、「行政学特別演習」、「経済学特別講義」などの科目を設置する。 5. 企業人を志望する大学院生が必要な法的知識を獲得するための科目として、「商法特別講義」、「商法特別演習」、「商法特別講義」などの科目を設置する。 6. 博士後期課程については、将来研究者を志望する大学院生が学位取得を目指し専門分野の学習を深化させる場であるため、各分野において「特殊研究」という科目を設置する。 <p><教育方法></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 博士前期課程においては、指導教授の「演習」8単位のほか、他部門科目の「講義」4単位、選択科目として「演習」以外の20単位を履修することで、各自の専門分野に関する知識・理解を深め、関連分野の幅広い学識を授ける。 2. 修士の学位取得に向けては、課程に相応した研究水準への到達と学位取得に向けた道標とすべく、「修士論文等中間発表会」を開催する。 3. 博士後期課程においては、指導教授の「特殊研究」12単位を履修し、指導教授のほか、副指導教授2名が研究指導を行う。 4. 博士後期課程在学者を対象として、当該年度の研究課題・研究方針を明らかにして、博士論文執筆に向けた道標とすべく、「博士後期課程研究報告会」を開催する。 5. 博士の学位取得に向けては、課程に相応した研究水準への到達と学位取得に向けた道標とすべく、「博士論文提出予定者報告会」を開催する。

本研究科は、亜細亜大学の建学の精神と独創性を活かして全学的な研究教育環境のもと、広い学識と法学に関する高度な専門的知識をもって国際社会で活躍し、日本及びアジアと世界に貢献する人材を育成します。大学卒業後も更に法律と政治を学ぼうとする勉学意欲の高い学生及び社会人を、本学並びに他大学やアジア諸国から広く迎え入れます。この目的を達成するため、ある特定の分野で能力を高めたいと努力を惜しまない人、日本の法律や政治を学んで自国の法制度に活かしたいとする外国人留学生なども受け入れることとして、適切に築き上げられた入学者選抜制度を運用します。本研究科が求める人物像は、以下のとおりです。

(博士前期課程)

1. 本研究科の教育内容が理解できるように、法律学に関する基礎的な学力を修得している。
2. 大学教員などの研究者を志望している。
3. 税理士などの法律専門職を志望している。
4. 国家公務員（総合職、一般職、専門職）、地方公務員（都道府県、政令指定都市）を志望している。
5. 法学に関する高度な専門知識を有する企業人として活躍することを志望している。
6. 留学生として、日本の法制度に関する広く深い専門知識を身につけて、日本及びアジアで活躍することを志望している。
7. (一般試験) 法律学に関する基礎的な知識を有しており、設問を分析・検討し、その解答を的確に表現する能力を身につけている。
8. (推薦試験) 本学各学部の成績・授業態度が優秀であり、法律学を専門的に学習することに強い意欲を有している。
9. (社会人試験) 法律学に関する基礎的な知識を有しており、社会人経験を踏まえて設問を考察し、自らの考えを論理的に表現する能力を身につけている。
10. (留学生試験) 法律学に関する基礎的な知識を有しており、設問に対する解答を適切に表現する能力を身につけている。

(博士後期課程)

1. 大学教員などの研究者を志望している。
2. 法学に関する極めて高度な専門知識を有する職業人として活躍することを志望している。

入試日程・試験会場

アジア・国際経営戦略研究科／経済学研究科／法学研究科

●入試日程

出願期間 (締切日消印有効)	令和7(2025)年1月8日(水)～1月14日(火)
試験日	令和7(2025)年2月15日(土)
合格発表日	令和7(2025)年2月21日(金)
入学手続締切日 (締切日消印有効)	令和7(2025)年3月3日(月)

●試験会場

亜細亜大学 武蔵野キャンパス内（最寄り駅：JR 中央線 武蔵境駅）

アジア・国際経営戦略研究科

●募集人員

アジア・国際経営戦略研究科 アジア・国際経営戦略専攻	5名
----------------------------	----

●出願資格

以下のいずれかに該当する者又は令和7（2025）年3月末までに該当する見込みの者

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者
- (2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (4) 日本国内において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (6) 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号）

以下①～③のいずれかに該当し、卒業又は修了した後、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、当該研究科において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者

- ① 大学を卒業した者
 - ② 外国の学校教育で16年の課程を修了した者
 - ③ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を日本国内において履修することにより当該外国の学校教育16年の課程を修了した者
- (7) 当該研究科委員会において、個別の出願資格審査により、(1)と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達した者

※ (7)に該当する者は、本学ホームページの「出願資格審査」を確認すること。

(<https://www.asia-u.ac.jp/graduate/admissions/admission/application.html>)

●試験及び試験時間

英 語	令和4(2022)年4月以降に受験し、出願期間に提出できるTOEFL®又はIELTSの外部試験の結果
面 接 13:00～	提出された「研究計画書」等を中心に口頭試問

●選抜方法

提出された英語外部試験の結果、その他出願書類及び面接試験の結果を総合して合否を判定します。

受け入れ研究分野は、研究計画書及び面接の内容を考慮して合格時に通知します。

●出願書類

以下について注意して書類をそろえてください。

- (1) 所定用紙は、本学ホームページ (<https://www.asia-u.ac.jp/graduate/admissions/admission/>) に掲載している PDF ファイル・Word ファイルをダウンロードすること。PDF ファイルは、印刷し自筆にて記入すること。Word ファイルは、指示に従って直接入力して作成すること。
- (2) 自筆は、黒インクペン又は黒ボールペンを使用すること（フリクションインキ等の消せるインクは不可）。
- (3) 証明書類は、内容が最新のものを提出すること。特別に指示がない限り、発行日は問わない。
- (4) 証明書類は、特別に指示されていない限り、コピーの提出は認めない。
- (5) 婚姻等で氏名が変更され、証明書記載の氏名と異なる場合は、戸籍抄本を添付すること。
- (6) 出願後の提出書類の内容の変更は認めない。なお、連絡先（住所・電話番号・e-mail）に変更が生じた場合は、速やかにその旨を入試部アドミッションセンターに連絡すること。
- (7) 受理した出願書類及び入学検定料は、いかなる理由があっても返還しない。なお、出願資格が認められず受理されなかった場合は、出願書類及び入学検定料を返還する。

出 願 書 類 等		備 考	○ 必ず提出するもの △ 該当者が提出するもの
①	入学志願票 (所定用紙)	<ul style="list-style-type: none"> ▶希望研究分野は、後掲の「研究分野一覧」を参照して選択すること。 ▶学歴について <ul style="list-style-type: none"> ①日本の小学校から大学まで修学した場合 高校入学以降に修学したすべての教育機関（編入学含む）を記入すること。最終学歴にあたる部分も記入すること。 ②①以外の場合 小学校入学以降に修学した教育機関（編入学、日本語学校等含む）を現在に至るまですべて記入すること。 学歴欄は、最終学歴まで必ず記入すること。 ▶職歴は、常勤のみを古い順に現在に至るまですべて記入すること。ただし、学生時におけるアルバイトやインターンシップは記入しないこと。 ▶学歴・職歴に該当しない期間（進学準備・家事従事など）がある場合は、その他の欄に期間・内容（理由）を記入すること。 ▶写真貼付箇所に②写真票に貼付したものと同一写真を貼付すること。 	○
②	写真票 (所定用紙)	<ul style="list-style-type: none"> ▶出願時点から3か月以内に撮影したもので、たて4cm×よこ3cmの上半身（肩から上）・脱帽・正面・背景のない光沢カラー写真を所定の枠内に貼付すること。 ▶白黒写真、スナップ写真は不可。 ▶受験時にメガネ等を着用する者は、メガネ等を着用して撮影したもの。 	○
③	修士の修了（見込）証明書	<p>【日本の大学院出身の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶出身大学が発行した日本語の証明書原本を提出すること。 ▶取得学位名が明記されていること。学位名が明記されていない場合は、学位記のコピーを添付すること。 ▶大学評価・学位授与機構で学位を授与された者は、学位授与証明書（学位申請受理証明書）を提出すること。 ▶博士後期課程に在学又は修了（見込）の者は、同課程の在学証明書又は修了（見込）証明書も併せて提出すること。同課程が中国の場合は「教育部学籍在线验证报告」又は「教育部学历证书电子注册备案表」を提出すること。 	○

<p>③</p>	<p>修士の修了（見込） 証明書 (続き)</p>	<p>【中国の大学院出身の場合】 ▶「教育部学历证书电子注册备案表」を提出すること。中国高等教育学生信息网からダウンロードし印刷したものでもよい。中国語版、英語版いずれも可。 ▶卒業証書のコピー及び「硕士学位証書」コピーを併せて提出すること。 ▶博士後期課程に在学又は修了（見込）の者は、同課程の在学証明書又は修了（見込）証明書も併せて提出すること。同課程が中国の場合は、「教育部学籍在线验证报告」又は「教育部学历证书电子注册备案表」を提出すること。</p> <hr/> <p>【日本及び中国以外の大学院出身の場合】 ▶出身大学院が発行した日本語又は英語の証明書原本を提出すること。 ▶出身大学から日本語又は英語の証明書が発行されない場合は、以下の3つをすべて提出すること。 ①出身大学が発行した証明書原本 ②①について、志願者本人が翻訳したもの ③②の翻訳文が正しいことを証明する「公正証書」 ※「公正証書」は、日本国内では当該大使館などで発行される。 ▶博士後期課程に在学又は修了（見込）の者は、同課程の在学証明書又は修了（見込）証明書も併せて提出すること。同課程が中国の場合は、「教育部学籍在线验证报告」又は「教育部学历证书电子注册备案表」を提出すること。</p>	<p>○</p>
<p>④</p>	<p>大学の成績証明書及び 大学院修士課程の成績 証明書</p>	<p>【日本の大学院出身の場合】 ▶出身大学が発行した日本語の証明書原本を提出すること。 ▶複数の大学及び大学院を卒業・修了している場合は、すべての成績証明書を提出すること。 ▶編入している場合は、前所属学校の成績証明書も併せて提出すること。 ▶複数の大学及び大学院を卒業・修了している場合、編入している場合で、その大学が中国の場合は、「中国高等学校学生成绩验证报告」を提出すること。 ▶出願資格（6）の者は、最終学歴の成績証明書を提出すること。 ▶大学等在学中の場合は、その成績証明書も併せて提出すること。その大学等が中国の場合は、「中国高等学校学生成绩验证报告」を提出すること。</p> <hr/> <p>【中国の大学院出身の場合】 ▶「中国高等学校学生成绩验证报告」を提出すること。中国語版、英語版いずれも可。（コピー可） ▶編入している場合は、前所属学校の成績証明書も併せて提出すること。前所属大学が中国の場合は、「中国高等学校学生成绩验证报告」を提出すること。 ▶大学等在学中の場合は、その成績証明書も併せて提出すること。その大学等が中国の場合は、「中国高等学校学生成绩验证报告」を提出すること。</p> <hr/> <p>【日本及び中国以外の大学院出身の場合】 ▶出身大学院が発行した日本語又は英語の証明書原本を提出すること。 ▶出身大学から日本語又は英語の証明書が発行されない場合は、以下の3つをすべて提出すること。 ①出身大学が発行した証明書原本 ②①について、志願者本人が翻訳したもの ③②の翻訳文が正しいことを証明する「公正証書」 ※「公正証書」は、日本国内では当該大使館などで発行される。 ▶編入している場合は、前所属学校の成績証明書も併せて提出すること。前所属大学が中国の場合は、「中国高等学校学生成绩验证报告」を提出すること。 ▶大学等在学中の場合は、その成績証明書も併せて提出すること。その大学等が中国の場合は、「中国高等学校学生成绩验证报告」を提出すること。</p>	<p>○</p>

⑤	TOEFL® iBT (Test Score Report) 又は IELTS (Test Report Form)	【TOEFL®】 ▶試験結果は、令和4(2022)年4月以降に受験し、その結果が当該機関から本学宛に出願締切日までに直送されたものを有効とする。 ▶ETS事務局から本学宛(IDコード:0004)にOfficial Score Reportの直送手続きを行うこと。 ▶結果の直送手続き後、直送依頼したことがわかるもの(オーダー履歴や確認メール等)を印刷したもの及び結果のコピーを提出すること。 ▶手続不備や郵便等の状況により、本学にScore Reportが届かないことがあるので、必ず本人の責任において状況を確認し、必要に応じて再発送の手続などを行うこと。 <hr/> 【IELTS】 ▶試験結果は、令和4(2022)年4月以降に受験し、その結果が当該機関から本学宛に出願締切日までに直送されたものを有効とする。 ▶受験したテストセンターから本学宛にTest Report Formの直送手続きを行うこと。 ▶結果の直送手続き後、直送依頼したことがわかるもの(オーダー履歴や確認メール等)を印刷したもの及び結果のコピーを提出すること。 ▶手続不備や郵便等の状況により、本学にTest Report Formが届かないことがあるので、必ず本人の責任において状況を確認し、必要に応じて再発送の手続などを行うこと。	○
⑥	修士論文	▶修士課程修了に係る修士論文を作成していない場合、それらに相当する研究成果(各大学院提出の研究成果報告書等、在学中に公表した論文等、各大学院登録ワーキングペーパー等)を提出すること。 ▶日本語又は英語以外の言語で執筆したものであっても、原文のまま修士論文を提出すること。 ▶複数の修士課程を修了している場合には、すべての修士論文等を提出すること。	○
⑦	修士論文要旨	▶修士論文の内容の概要を日本語又は英語でまとめたものを提出すること。 ▶修士課程修了に係る修士論文を作成していないでそれらに相当する研究成果を提出した場合は、その研究成果の要旨を提出すること。 ▶文字数の目安 ・修士論文が日本語又は英語で記載された場合は、2,400字程度。 ・修士論文が日本語又は英語以外で記載された場合は、10,000字程度。	○
⑧	修士論文以外の研究成果	▶修士論文のほかに発表された研究成果がある場合は、研究計画に最も関係する1点について併せて提出することができる。 ▶日本語又は英語以外の言語で執筆したものは、その内容の要約を日本語訳したもの(10,000字程度)を添付すること。	△
⑨	研究計画書 (所定用紙)	▶Wordファイルの所定用紙(A4サイズ縦、片面2枚)に以下の3つの内容をMS明朝体、10.5ポイントを使用し、1,200字以上で入力して作成すること。①研究目的、②研究内容、③分析方法 ▶研究テーマ欄には、今後の研究テーマを記入すること。 ▶作成(入力)後は、A4サイズ縦、片面2枚に印刷すること。	○
⑩	パスポートのコピー	▶日本以外の国籍を有する者は、提出すること。 ▶顔写真を含む氏名、国籍などが記載されたページをA4サイズ用紙にコピーしたものを提出すること。	△
⑪	在留カード両面のコピー	▶日本以外の国籍を有する者は、提出すること。 ▶両面をそれぞれA4サイズ用紙の中央に140%拡大コピーしたものを提出すること。	△
⑫	就学経費支弁計画書 (所定用紙)	▶日本以外の国籍を有する者(在留資格「永住者」及び「日本人の配偶者等」を除く)は提出すること。 ▶本学大学院に在学する間の学費及び生活費の支弁方法を記入すること。	△

⑬	研究に従事していたことが確認できる証明書	<ul style="list-style-type: none"> ▶出願資格(6)の者は、必ず提出すること。 ▶研究に従事していた機関が発行したもの。 ▶研究期間が明記されていること。 	△
⑭	入学検定料 32,000 円	<ul style="list-style-type: none"> ▶入学検定料の納入は、出願期間内に必ず行うこと。 ▶本学所定の「入学検定料 振込用紙」を使用し、金融機関窓口で振り込むこと。入学検定料振込の後、金融機関窓口で受け取った「振込金領収書」のコピーを出願書類と共に提出すること。 ▶ATM 又はインターネットバンキングから振り込むことも可能。入学検定料振込の後、振込控えのコピー又はインターネット振込が確認できる画面のハードコピーを出願書類と共に提出すること。 	○

《注意》 その他、入試部アドミッションセンターから提出を求められた書類は、速やかに提出すること。

「教育部学历证书电子注册备案表」及び「中国高等学校学生成绩验证报告」について

発行申請が必要となりますので、以下の機関に問い合わせてください。

また、発行に1か月から2か月かかる場合もあります。書類取得の遅延を理由とした出願締切の延長及び締切後の提出は認めませんので、早めに取得手続きを行ってください。

なお、証明書の発行日は問いませんが、試験日時点でWeb認証が有効であるものを提出してください。

【問い合わせ先】

中国高等教育学生信息网 (<https://www.chsi.com.cn>)

中国学歴・学籍認証センター日本代理機構 (<http://www.chsi.jp/shinseikojin.html>)

【証明書名称】

中国版	英語版
教育部学历证书电子注册备案表	Online Verification Report of Higher Education Qualification Certificate
中国高等学校学生成绩验证报告	Verification Report of China Higher Education Student's Academic Transcript

●研究分野一覧

研究分野	研究できる内容	研究指導教員
戦略・マーケティング	経営戦略、技術経営、イノベーションマネジメント、オープンイノベーション、ものづくり経営、産学連携、アジアビジネス	後藤 林 康浩 聖子
会計・ファイナンス	企業ファイナンス、国際金融、為替リスク管理・為替戦略、財務分析、キャッシュフロー分析	赤羽 裕 三好 出 李 立栄

※研究指導教員についての詳細は、本学ホームページ (<https://www.asia-u.ac.jp/graduate/aibs/professors.html>) の教員情報を参照してください。

経済学研究科

●募集人員

経済学研究科 経済学専攻	3名
--------------	----

●出願資格

以下のいずれかに該当する者又は令和7（2025）年3月末までに該当する見込みの者

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者
- (2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (4) 日本国内において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (6) 文部科学大臣の指定した者（平成元年文部省告示第118号）
以下①～③のいずれかに該当し、卒業又は修了した後、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、当該研究科において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めたる者
 - ① 大学を卒業した者
 - ② 外国の学校教育で16年の課程を修了した者
 - ③ 外国の学校が行う通信教育における授業科目を日本国内において履修することにより当該外国の学校教育16年の課程を修了した者
- (7) 当該研究科委員会において、個別の出願資格審査により、(1)と同等以上の学力があると認めたる者で、24歳に達した者
※ (7)に該当する者は、本学ホームページの「出願資格審査」を確認すること。
(<https://www.asia-u.ac.jp/graduate/admissions/admission/application.html>)

●試験科目及び試験時間

修士課程で取得した学位によって受験科目が異なります。

【修士(経済学)の学位取得(見込)者】

試験科目(試験時間)	詳細
英 語	令和5(2023)年4月以降の受験で出願期間に提出できる以下の外部試験の結果 「TOEFL® iBT」、「IELTS」、「TOEIC L&R (IP テスト不可)」 「ケンブリッジ英語検定」、「実用英語技能検定」
面 接 (13:00～)	提出された英語の成績及び研究計画書を基に口頭試問

【修士(経済学)以外の学位取得(見込)者】

試験科目(試験時間)	詳細
英 語	令和5(2023)年4月以降の受験で出願期間に提出できる以下の外部試験の結果 「TOEFL® iBT」、「IELTS」、「TOEIC L&R (IP テスト不可)」 「ケンブリッジ英語検定」、「実用英語技能検定」
専門科目 (9:30～10:30)	「ミクロ経済学」、「マクロ経済学」から1科目選択する。 ※出願時に選択した試験科目は、出願後変更することはできない。
面 接 (13:00～)	提出された英語の成績及び研究計画書を基に口頭試問

●選抜方法

提出された英語の成績、その他出願書類の内容及び筆記（修士（経済学）以外の学位取得（見込）者）・面接試験の結果を総合して可否を判定します。

●出願書類

以下について注意して書類をそろえてください。

- (1) 所定用紙は、本学ホームページ (<https://www.asia-u.ac.jp/graduate/admissions/admission/>) に掲載している PDF ファイル・Word ファイルをダウンロードすること。PDF ファイルは、印刷し自筆にて記入すること。Word ファイルは、指示に従って直接入力して作成すること。
- (2) 自筆は、黒インクペン又は黒ボールペンを使用すること（フリクションインキ等の消せるインキは不可）。
- (3) 証明書類は、内容が最新のもを提出すること。特別に指示がない限り、発行日は問わない。
- (4) 証明書類は、特別に指示されていない限り、コピーの提出は認めない。
- (5) 婚姻等で氏名が変更され、証明書記載の氏名と異なる場合は、戸籍抄本を添付すること。
- (6) 出願後の提出書類の内容の変更は認めない。なお、連絡先（住所・電話番号・e-mail）に変更が生じた場合は、速やかにその旨を入試部アドミッションセンターに連絡すること。
- (7) 受理した出願書類及び入学検定料は、いかなる理由があっても返還しない。なお、出願資格が認められず受理されなかった場合は、出願書類及び入学検定料を返還する。

出 願 書 類 等		備 考	○ 必ず提出するもの △ 該当者が提出するもの
①	入学志願票 (所定用紙)	<ul style="list-style-type: none"> ▶希望特殊研究は、後掲の「特殊研究一覧」を参照すること。 ▶学歴について <ul style="list-style-type: none"> ①日本の小学校から大学まで修学した場合 高校入学以降に修学したすべての教育機関（編入学含む）を記入すること。最終学歴にあたる部分も記入すること。 ②①以外の場合 小学校入学以降に修学した教育機関（編入学、日本語学校等含む）を現在に至るまですべて記入すること。 学歴欄は、最終学歴まで必ず記入すること。 ▶職歴は、常勤のみを古い順に現在に至るまですべて記入すること。ただし、学生時におけるアルバイトやインターンシップは記入しないこと。 ▶学歴・職歴に該当しない期間（進学準備・家事従事など）がある場合は、その他の欄に期間・内容（理由）を記入すること。 ▶写真貼付箇所に②写真票に貼付したものと同一写真を貼付すること。 	○
②	写真票 (所定用紙)	<ul style="list-style-type: none"> ▶出願時点から3か月以内に撮影したもので、たて4cm×よこ3cmの上半身（肩から上）・脱帽・正面・背景のない光沢カラー写真を所定の枠内に貼付すること。 ▶白黒写真、スナップ写真は不可。 ▶受験時にメガネ等を着用する者は、メガネ等を着用して撮影したもの。 	○
③	修士の修了（見込） 証明書	<p>【日本の大学院出身の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶出身大学が発行した日本語の証明書原本を提出すること。 ▶取得学位名が明記されていること。学位名が明記されていない場合は、学位記のコピーを添付すること。 ▶大学評価・学位授与機構で学位を授与された者は、学位授与証明書（学位申請受理証明書）を提出すること。 ▶博士後期課程に在学又は修了（見込）の者は、同課程の在学証明書又は修了（見込）証明書も併せて提出すること。同課程が中国の場合は、「教育部学籍在线验证报告」又は「教育部学历证书电子注册备案表」を提出すること。 	○

<p>③</p>	<p>修士の修了（見込） 証明書 (続き)</p>	<p>【中国の大学院出身の場合】 ▶「教育部学历证书电子注册备案表」を提出すること。中国高等教育学生信息网からダウンロードし印刷したものでもよい。中国語版、英語版いずれも可。 ▶卒業証書のコピー及び「硕士学位証書」コピーを併せて提出すること。 ▶博士後期課程に在学又は修了（見込）の者は、同課程の在学証明書又は修了（見込）証明書も併せて提出すること。同課程が中国の場合は、「教育部学籍在线验证报告」又は「教育部学历证书电子注册备案表」を提出すること。</p> <hr/> <p>【日本及び中国以外の大学院出身の場合】 ▶出身大学院が発行した日本語又は英語の証明書原本を提出すること。 ▶出身大学から日本語又は英語の証明書が発行されない場合は、以下の3つをすべて提出すること。 ①出身大学が発行した証明書原本 ②①について、志願者本人が翻訳したもの ③②の翻訳文が正しいことを証明する「公正証書」 ※「公正証書」は、日本国内では当該大使館などで発行される。 ▶博士後期課程に在学又は修了（見込）の者は、同課程の在学証明書又は修了（見込）証明書も併せて提出すること。同課程が中国の場合は、「教育部学籍在线验证报告」又は「教育部学历证书电子注册备案表」を提出すること。</p>	<p>○</p>
<p>④</p>	<p>大学の成績証明書及び 大学院修士課程の成績 証明書</p>	<p>【日本の大学院出身の場合】 ▶出身大学が発行した日本語の証明書原本を提出すること。 ▶複数の大学及び大学院を卒業・修了している場合は、すべての成績証明書を提出すること。 ▶編入している場合は、前所属学校の成績証明書も併せて提出すること。 ▶複数の大学及び大学院を卒業・修了している場合、編入している場合で、その大学が中国の場合は、「中国高等学校学生成绩验证报告」を提出すること。 ▶出願資格（6）の者は、最終学歴の成績証明書を提出すること。 ▶大学等在学中の場合は、その成績証明書も併せて提出すること。その大学等が中国の場合は、「中国高等学校学生成绩验证报告」を提出すること。</p> <hr/> <p>【中国の大学院出身の場合】 ▶「中国高等学校学生成绩验证报告」を提出すること。中国語版、英語版いずれも可。（コピー可） ▶編入している場合は、前所属学校の成績証明書も併せて提出すること。前所属大学が中国の場合は、「中国高等学校学生成绩验证报告」を提出すること。 ▶大学等在学中の場合は、その成績証明書も併せて提出すること。その大学等が中国の場合は、「中国高等学校学生成绩验证报告」を提出すること。</p> <hr/> <p>【日本及び中国以外の大学院出身の場合】 ▶出身大学院が発行した日本語又は英語の証明書原本を提出すること。 ▶出身大学から日本語又は英語の証明書が発行されない場合は、以下の3つをすべて提出すること。 ①出身大学が発行した証明書原本 ②①について、志願者本人が翻訳したもの ③②の翻訳文が正しいことを証明する「公正証書」 ※「公正証書」は、日本国内では当該大使館などで発行される。 ▶編入している場合は、前所属学校の成績証明書も併せて提出すること。前所属大学が中国の場合は、「中国高等学校学生成绩验证报告」を提出すること。 ▶大学等在学中の場合は、その成績証明書も併せて提出すること。その大学等が中国の場合は、「中国高等学校学生成绩验证报告」を提出すること。</p>	<p>○</p>

⑤	英語外部試験の結果	<p>【 TOEFL® 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶試験結果は、令和5(2023)年4月以降に受験し、その結果が当該機関から本学宛に出願締切日までに直送されたものを有効とする。 ▶ETS事務局から本学宛(IDコード:0004)にOfficial Score Reportの直送手続きを行うこと。 ▶結果の直送手続き後、直送依頼したことがわかるもの(オーダー履歴や確認メール等)を印刷したもの及び結果のコピーを提出すること。 ▶手続不備や郵便等の状況により、本学にScore Reportが届かないことがあるので、必ず本人の責任において状況を確認し、必要に応じて再発送の手続などを行うこと。 <p>【 IELTS 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶試験結果は、令和5(2023)年4月以降に受験し、その結果が当該機関から本学宛に出願締切日までに直送されたものを有効とする。 ▶受験したテストセンターから本学宛にTest Report Formの直送手続きを行うこと。 ▶結果の直送手続き後、直送依頼したことがわかるもの(オーダー履歴や確認メール等)を印刷したもの及び結果のコピーを提出すること。 ▶手続不備や郵便等の状況により、本学にTest Report Formが届かないことがあるので、必ず本人の責任において状況を確認し、必要に応じて再発送の手続などを行うこと。 <p>【 TOEIC L&R (IP テスト不可)、ケンブリッジ英語検定、実用英語技能検定 】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶試験結果は、令和5(2023)年4月以降に受験し、その結果が出願締切日までに提出できるものを有効とする。 ▶試験の成績が確認できる公的な証明書(原本)を提出すること。 	○
⑥	修士論文	<ul style="list-style-type: none"> ▶専門職学位課程や海外の大学院修了など、修士課程修了に係る修士論文を作成していない場合は、それらに相当する研究成果(在学中に作成したペーパー等)を提出すること。 ▶いずれの言語で執筆された論文であってもその原文のまま提出すること。 ▶複数の修士課程を修了している場合には、任意の修士論文等を1本以上提出すること。 	○
⑦	修士論文等要旨 (4,000字以内)	<ul style="list-style-type: none"> ▶⑥の概要を日本語又は英語でまとめたものを提出すること。 ▶複数の論文を提出する場合は、提出するすべての論文要旨を提出すること。 ▶英語の場合は、日本語4,000字に見合ったワード数とする。 	○
⑧	修士論文以外の 研究成果	<ul style="list-style-type: none"> ▶修士論文のほかに研究成果として発表したものがあれば併せて提出すること。 ▶日本語又は英語以外の言語で執筆したものは、その内容の要約を日本語訳したもの(10,000字以内)を添付すること。 	△
⑨	研究計画書 (所定用紙)	<ul style="list-style-type: none"> ▶Wordファイルの所定用紙(A4サイズ縦、片面1枚)に以下の3つの内容をMS明朝体、10.5ポイントを使用し1,000字以内に入力して作成すること。 <ul style="list-style-type: none"> ①大学院入学後の専門分野の選択理由 ②専門分野に関するこれまでの学習内容 ③入学後の研究計画 ※最後に入力した文字数を入力すること。 ▶作成(入力)後は、A4サイズ縦、片面1枚に印刷すること。 	○
⑩	パスポートのコピー	<ul style="list-style-type: none"> ▶日本以外の国籍を有する者は、提出すること。 ▶顔写真を含む氏名、国籍などが記載されたページをA4サイズ用紙にコピーしたものを提出すること。 	△

⑪	在留カード両面の コピー	▶日本以外の国籍を有する者は、提出すること。 ▶両面をそれぞれ A4 サイズ用紙の中央に 140% 拡大コピーしたものを提出すること。	△
⑫	就学経費支弁計画書 (所定用紙)	▶日本以外の国籍を有する者(在留資格「永住者」及び「日本人の配偶者等」を除く)は提出すること。 ▶本学大学院に在学する間の学費及び生活費の支弁方法を記入すること。	△
⑬	研究に従事していたことが確認できる証明書	▶出願資格(6)の者は、必ず提出すること。 ▶研究に従事していた機関が発行したもの。 ▶研究期間が明記されていること。	△
⑭	入学検定料 32,000 円	▶入学検定料の納入は、出願期間内に必ず行うこと。 ▶本学所定の「入学検定料 振込用紙」を使用し、金融機関窓口で振り込むこと。入学検定料振込の後、金融機関窓口で受け取った「振込金領収書」のコピーを出願書類と共に提出すること。 ▶ATM 又はインターネットバンキングから振り込むことも可能。入学検定料振込の後、振込控えのコピー又はインターネット振込が確認できる画面のハードコピーを出願書類と共に提出すること。	○

《注意》 その他、入試部アドミッションセンターから提出を求められた書類は、速やかに提出すること。

「教育部学历证书电子注册备案表」及び「中国高等学校学生成绩验证报告」について

発行申請が必要となりますので、以下の機関に問い合わせてください。

また、発行に1か月から2か月かかる場合もあります。書類取得の遅延を理由とした出願締切の延長及び締切後の提出は認めませんので、早めに取得手続きを行ってください。

なお、証明書の発行日は問いませんが、試験日時点でWeb認証が有効であるものを提出してください。

【問い合わせ先】

中国高等教育学生信息网 (<https://www.chsi.com.cn>)

中国学歴・学籍認証センター日本代理機構 (<http://www.chsi.jp/shinseikojin.html>)

【証明書名称】

中国版	英語版
教育部学历证书电子注册备案表	Online Verification Report of Higher Education Qualification Certificate
中国高等学校学生成绩验证报告	Verification Report of China Higher Education Student's Academic Transcript

●特殊研究一覧

特殊研究	担当教員
マクロ経済特殊研究	申 寅容
ゲーム理論特殊研究	高橋 知也
産業組織特殊研究	加藤 一彦
都市経済学特殊研究	猪原 龍介
西洋経済史特殊研究	須永 隆
東洋経済史特殊研究	水野明日香
日本経済特殊研究	茨木 秀行
金融政策特殊研究	加藤 涼
労働経済特殊研究	権丈 英子

※担当教員についての詳細は、本学ホームページ (https://www.asia-u.ac.jp/graduate/gs_economics/professors.html) を参照してください。

法学研究科

●募集人員

法学研究科 法律学専攻	5名
-------------	----

●出願資格

以下のいずれかに該当する者又は令和7(2025)年3月末までに該当する見込みの者

- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者
- (2) 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (4) 日本国内において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- (5) 国際連合大学の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (6) 文部科学大臣の指定した者(平成元年文部省告示第118号)
以下①～③のいずれかに該当し、卒業又は修了した後、大学、研究所等において2年以上研究に従事した者で、当該研究科において、当該研究の成果等により、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
 - ①大学を卒業した者
 - ②外国の学校教育で16年の課程を修了した者
 - ③外国の学校が行う通信教育における授業科目を日本国内において履修することにより当該外国の学校教育16年の課程を修了した者
- (7) 当該研究科委員会において、個別の出願資格審査により、(1)と同等以上の学力があると認められた者で、24歳に達した者
※(7)に該当する者は、本学ホームページの「出願資格審査」を確認すること。
(<https://www.asia-u.ac.jp/graduate/admissions/admission/application.html>)

●試験科目及び試験時間

試験時間	試験科目	詳細
10:00～10:45	筆記 (外国語等) 英語 独語 仏語 日本語(専門基礎)	左記の試験科目から母国語以外の1科目選択。 ※英語・独語・仏語は和訳。日本語は専門基礎に関する論述形式。 ※辞書の参照を認める。 ただし、専門用語辞典、注釈付き辞典及び電子辞書は除く。 ※受験科目は出願時に選択した科目とし、出願後の変更は認めない。
13:00～	面接	主に研究テーマについて口頭試問

●選抜方法

提出されたすべての出願書類の内容及び筆記・面接試験の結果を総合して合否を判定します。

●出願書類

以下について注意して書類をそろえてください。

- (1) 所定用紙は、本学ホームページ(<https://www.asia-u.ac.jp/graduate/admissions/admission/>)に掲載しているPDFファイルをダウンロードし、印刷し、必要事項を自筆すること。
- (2) 自筆は、黒インクペン又は黒ボールペンを使用すること(フリクションインキ等の消せるインクは不可)。
- (3) 証明書類は、内容が最新のものを提出すること。特別に指示がない限り、発行日は問わない。
- (4) 証明書類は、特別に指示されていない限り、コピーの提出は認めない。
- (5) 婚姻等で氏名が変更され、証明書記載の氏名と異なる場合は、戸籍抄本を添付すること。
- (6) 出願後の提出書類の内容の変更は認めない。なお、連絡先(住所・電話番号・e-mail)に変更が生じた場合は、速やかにその旨を入試部アドミッションセンターに連絡すること。
- (7) 受理した出願書類及び入学検定料は、いかなる理由があっても返還しない。なお、出願資格が認められず受理されなかった場合は、出願書類及び入学検定料を返還する。

出 願 書 類 等	備 考	○ 必ず提出するもの △ 該当者が提出するもの
① 入学志願票 (所定用紙)	<p>▶希望指導教員は、後掲の「特殊研究一覧」を参照すること。</p> <p>▶受験科目欄に 受験する科目を記入すること。</p> <p>▶学歴について</p> <p>①小学校から大学まで修学した場合 高校入学以降に修学したすべての教育機関（編入学含む）を記入すること。最終学歴にあたる部分も記入すること。</p> <p>②①以外の場合 小学校入学以降に通学した教育機関（編入学、日本語学校等含む）を現在に至るまですべて記入すること。 学歴欄は、最終学歴まで必ず記入すること。</p> <p>▶職歴は、常勤のみを古い順に現在に至るまですべて記入すること。ただし、学生時におけるアルバイトやインターンシップは記入しないこと。</p> <p>▶学歴・職歴に該当しない期間（進学準備・家事従事など）がある場合は、その他の欄に期間・内容（理由）を記入すること。</p> <p>▶写真貼付箇所②写真票に貼付したものと同一写真を貼付すること。</p>	○
② 写真票 (所定用紙)	<p>▶出願時点から3か月以内に撮影したもので、たて4cm×よこ3cmの上半身（肩から上）・脱帽・正面・背景のない光沢カラー写真を所定の枠内に貼付すること。</p> <p>▶白黒写真、スナップ写真は不可。</p> <p>▶受験時にメガネ等を着用する者は、メガネ等を着用して撮影したもの。</p>	○
③ 修士の修了（見込） 証明書	<p>【日本の大学院出身の場合】</p> <p>▶出身大学が発行した日本語の証明書原本を提出すること。</p> <p>▶取得学位名が明記されていること。学位名が明記されていない場合は、学位記のコピーを添付すること。</p> <p>▶大学評価・学位授与機構で学位を授与された者は、学位授与証明書（学位申請受理証明書）を提出すること。</p> <p>▶博士後期課程に在学又は修了（見込）の者は、同課程の在学証明書又は修了（見込）証明書も併せて提出すること。同課程が中国の場合は、「教育部学籍在线验证报告」又は「教育部学历证书电子注册备案表」を提出すること。</p> <p>【中国の大学院出身の場合】</p> <p>▶「教育部学历证书电子注册备案表」を提出すること。中国高等教育学生信息网からダウンロードし印刷したものでもよい。中国語版、英語版いずれも可。</p> <p>▶卒業証書のコピー及び「硕士学位証書」コピーを併せて提出すること。</p> <p>▶博士課程に在学又は修了（見込）の者は、同課程の在学証明書又は修了（見込）証明書も併せて提出すること。同課程が中国の場合は、「教育部学籍在线验证报告」又は「教育部学历证书电子注册备案表」を提出すること。</p> <p>【日本及び中国以外の大学院出身の場合】</p> <p>▶出身大学院が発行した日本語又は英語の証明書原本を提出すること。</p> <p>▶出身大学から日本語又は英語の証明書が発行されない場合は、以下の3つをすべて提出すること。</p> <p>①出身大学が発行した証明書原本</p> <p>②①について、志願者本人が翻訳したもの</p> <p>③②の翻訳文が正しいことを証明する「公正証書」 ※「公正証書」は、日本国内では当該大使館などで発行される。</p> <p>▶博士後期課程に在学又は修了（見込）の者は、同課程の在学証明書又は修了（見込）証明書も併せて提出すること。同課程が中国の場合は、「教育部学籍在线验证报告」又は「教育部学历证书电子注册备案表」を提出すること。</p>	○

④	大学の成績証明書及び 大学院修士課程の成績 証明書	<p>【日本の大学院出身の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 出身大学が発行した日本語の証明書原本を提出すること。 ▶ 複数の大学及び大学院を卒業・修了している場合は、すべての成績証明書を提出すること。 ▶ 編入している場合は、前所属学校の成績証明書も併せて提出すること。 ▶ 複数の大学及び大学院を卒業・修了している場合、編入している場合で、その大学が中国の場合は、「中国高等学校学生成绩验证报告」を提出すること。 ▶ 出願資格(6)の者は、最終学歴の成績証明書を提出すること。 ▶ 大学等在学中の場合は、その成績証明書も併せて提出すること。その大学等が中国の場合は、「中国高等学校学生成绩验证报告」を提出すること。 <p>【中国の大学院出身の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 「中国高等学校学生成绩验证报告」を提出すること。中国語版、英語版いずれも可。(コピー可) ▶ 編入している場合は、前所属学校の成績証明書も併せて提出すること。前所属大学が中国の場合は、「中国高等学校学生成绩验证报告」を提出すること。 ▶ 大学等在学中の場合は、その成績証明書も併せて提出すること。その大学等が中国の場合は、「中国高等学校学生成绩验证报告」を提出すること。 <p>【日本及び中国以外の大学院出身の場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 出身大学院が発行した日本語又は英語の証明書原本を提出すること。 ▶ 出身大学から日本語又は英語の証明書が発行されない場合は、以下の3つをすべて提出すること。 <ul style="list-style-type: none"> ① 出身大学が発行した証明書原本 ② ①について、志願者本人が翻訳したもの ③ ②の翻訳文が正しいことを証明する「公正証書」 ※「公正証書」は、日本国内では当該大使館などで発行される。 ▶ 編入している場合は、前所属学校の成績証明書も併せて提出すること。前所属大学が中国の場合は、「中国高等学校学生成绩验证报告」を提出すること。 ▶ 大学等在学中の場合は、その成績証明書も併せて提出すること。その大学等が中国の場合は、「中国高等学校学生成绩验证报告」を提出すること。 	○
⑤	修士論文	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 修士課程修了に係る修士論文を作成していない場合、それらに相当する研究成果を提出すること。 ▶ 専門職学位課程や海外の大学院修了の場合は、在学中に執筆した代表的な論文・ペーパー等を提出すること。 ▶ 日本語又は英語以外の言語で執筆したものであっても、その言語のままの修士論文を提出すること。 ▶ 複数の修士課程を修了している場合には、すべての修士論文等を提出すること。 	○
⑥	修士論文要旨 (4,000字以内)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 修士論文の内容の概要を日本語又は英語でまとめたものを提出すること。 	○
⑦	研究計画書 (所定用紙)	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 研究テーマ欄には、必ず今後の研究テーマを記入すること。 ▶ 「研究目的」「研究内容」「分析方法」等について、1,200字以上で記述し、所定用紙内に収めること(参考文献も記入すること)。 	○
⑧	パスポートのコピー	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 日本以外の国籍を有する者は、提出すること。 ▶ 顔写真を含む氏名、国籍が記載されたページをA4サイズ用紙にコピーしたものを提出すること。 	△
⑨	在留カード両面の コピー	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 日本以外の国籍を有する者は、提出すること。 ▶ 両面をそれぞれA4サイズ用紙の中央に140%拡大コピーしたものを提出すること。 	△

⑩	就学経費支弁計画書 (所定用紙)	▶日本以外の国籍を有する者(在留資格「永住者」及び「日本人の配偶者等」を除く)は提出すること。 ▶本学大学院に在学する間の学費及び生活費の支弁方法を記入すること。	△
⑪	研究に従事していたことが確認できる証明書	▶出願資格(6)の者は、必ず提出すること。 ▶研究に従事していた機関が発行したもの。 ▶研究期間が明記されていること。	△
⑫	入学検定料 32,000 円	▶入学検定料の納入は、出願期間内に必ず行うこと。 ▶本学所定の「入学検定料 振込用紙」を使用し、金融機関窓口で振り込むこと。入学検定料振込の後、金融機関窓口で受け取った「振込金領収書」のコピーを出願書類と共に提出すること。 ▶ATM 又はインターネットバンキングから振り込むことも可能。入学検定料振込の後、振込控えのコピー又はインターネット振込が確認できる画面のハードコピーを出願書類と共に提出すること。	○

《注意》 その他、入試部アドミッションセンターから提出を求められた書類は、速やかに提出すること。

「教育部学历证书电子注册备案表」及び「中国高等学校学生成绩验证报告」について

発行申請が必要となりますので、以下の機関に問い合わせてください。

また、発行に1か月から2か月かかる場合もあります。書類取得の遅延を理由とした出願締切の延長及び締切後の提出は認めませんので、早めに取得手続きを行ってください。

なお、証明書の発行日は問いませんが、試験日時点でWeb認証が有効であるものを提出してください。

【問い合わせ先】

中国高等教育学生信息网 (<https://www.chsi.com.cn>)

中国学歴・学籍認証センター日本代理機構 (<http://www.chsi.jp/shinseikojin.html>)

【証明書名称】

中国版	英語版
教育部学历证书电子注册备案表	Online Verification Report of Higher Education Qualification Certificate
中国高等学校学生成绩验证报告	Verification Report of China Higher Education Student's Academic Transcript

●特殊研究一覧

特殊研究	指導教員
憲法特殊研究Ⅱ	飯田 稔
租税法特殊研究	肥後 治樹
刑事訴訟法特殊研究	檀上 弘文
民法特殊研究Ⅰ	田中 謙一
民法特殊研究Ⅱ	鹿島 秀樹
民法特殊研究Ⅲ	木原 浩之
商法特殊研究Ⅱ	渋谷 光義
商法特殊研究Ⅲ	上田 廣美
労働法特殊研究	中益 陽子

※指導教員についての詳細は、本学ホームページ (https://www.asia-u.ac.jp/graduate/gs_law/professors.html) を参照してください。

出願手続

●出願時の注意事項

- (1) 身体の機能障害(拡大鏡、補聴器、車椅子の使用など)の理由により、入学試験当日に配慮を必要とする受験希望者は、出願開始日の1か月前までに入試部アドミッションセンターにお問い合わせください。期間後の申し出については、配慮ができない場合があります。
- (2) 出願後、入試制度・受験科目・研究科を変更することはできません。
- (3) 出願後、提出書類確認等のため入学志願票に記載されたe-mail又は電話に入試部アドミッションセンター(gsnnyushi@asia-u.ac.jp 0422-36-2373)から連絡することがあります。
- (4) 提出された書類に虚偽及び偽造が認められた場合は、受験資格・合格・入学を取り消します。その場合は、入学検定料、学校納入金、出願書類及び入学手続書類等は返還しません。
- (5) 海外居住者が受験するためのビザ等の手続き補助は行いません。
- (6) 試験は本学武蔵野キャンパスにて対面で実施するため、海外居住者が渡航制限等により試験日に日本へ入国ができない場合は受験できません。その場合でも、入学検定料及び出願書類は返還しません。

●出願書類送付方法

- (1) 市販の角2サイズ(A4サイズの用紙を折らずに封入できるサイズ)の封筒に、「封筒貼付用宛名シート」(所定用紙)を貼付した出願用封筒を作成し、出願書類一式を封入してください。
- (2) 出願書類は、郵便局窓口から「簡易書留速達便」(出願締切日消印有効)で郵送してください。
- (3) 出願書類等に不備があった場合は、出願を受け付けません。また、出願書類が送付されても入学検定料の納入がない場合又は入学検定料が納入されても出願書類の郵送消印日が出願期間を過ぎている場合、未着の場合は、出願を受け付けません。
- (4) 日本国外から出願書類を郵送する場合は、出願期間前までに入試部アドミッションセンターにお問い合わせください。

●受験票

試験日3日前までに届かない場合は、入試部アドミッションセンターにお問い合わせください。

受験上の諸注意

●試験当日の注意事項

- (1) 受験票を必ず持参してください。
- (2) 筆記用具の貸し出しはしません。
- (3) 試験中使用できる時計は、計時機能だけのものに限りです。辞書や電卓等の機能があるもの、秒針音のするもの、大型のものは使用できません。また、アップルウォッチ等のウェアラブル端末及びキッチンタイマーは使用できません。
- (4) 試験は、辞書の持ち込みが可能です。「試験科目及び試験時間」で確認してください。辞書の貸し出しはしません。
- (5) 試験会場は、受験票及び試験当日の構内掲示にて案内します。
- (6) 試験開始時刻の15分前までに試験会場に入室し着席してください。
- (7) 筆記試験開始後20分を経過してからの入室は認めません。面接試験は、集合時刻から20分を経過した者の受験を認めません。
- (8) 出願時の写真票と同様の容姿(髪型・眼鏡など)で受験してください。
- (9) 試験当日は、学内厚生施設(食堂・コンビニエンスストアなど)は営業していません。昼食は必要に応じて各自持参してください。
- (10) 駐車場がありませんので、電車、バス等の公共交通機関を利用してください。
- (11) 交通機関の乱れが生じている場合について
雪などの天候不良や事故、地震などの影響により、交通機関に乱れが生じている場合でも、まずは試験場に向かってください。試験場への主要交通機関の遅延などにより、多数の受験者が試験開始時刻に間に合わないと大学が判断した場合には、試験開始時刻を繰り下げることがあります。

詳細については、対応が決定次第、本学ホームページ「NEWS」(<https://www.asia-u.ac.jp>)に掲載しますので確認してください。また、入学志願票に記載されたe-mailに入試部アドミッションセンター(gsnyushi@asia-u.ac.jp)から連絡する場合があります。

なお、試験開始時刻の繰り下げに伴う受験生の個人的不利益について、本学では何ら責任を負いません。

(12) 感染症等の対応について

試験当日、学校保健安全法で出席の停止が定められている感染症に罹患し治癒していない場合は、他の受験者や監督者等に感染する恐れがあるため、受験を遠慮願います。この場合も、追試験等の措置や入学検定料の返還は行いません。

●試験時間中の注意事項

- (1) 机の上に置けるものは、受験票、筆記用具(黒の鉛筆又はシャープペンシル、黒ボールペン、黒インクペン、消しゴム、修正液、修正テープ)、時計、眼鏡、ハンカチ、目薬、ティッシュペーパー(袋から取り出したもの)及び試験形態で認められたものです。
- (2) 試験時間内に解答を終えた場合でも、試験終了時刻まで退室することはできません。
- (3) 生活騒音(航空機・自動車・空調等の音など)が発生した場合でも、原則として特別な措置はとりません。
- (4) 不正行為者は試験が無効となります。

●不正行為について

受験に際して、以下に例示した行為をすると、不正行為となることがあります。不正行為となった場合には、当日の入学試験の得点を無効とし、それ以降の受験もできません。この場合も入学検定料の返還は行いません。

- (1) カンニング(カンニングペーパー、参考書、他の受験者の答案を見ること、他の人から答えを教わること等)をすること。
- (2) 使用を認められていない用具を使用すること。
- (3) 解答開始の指示の前に、問題冊子を開くなど問題を見るような行為や、解答を始めること。
- (4) 解答終了の指示に従わず、筆記用具や消しゴムを持ち続けていたり、解答を続けていたりすること。
- (5) 試験時間中に、答えを教える等の他の受験者を利するような行為をすること。
- (6) 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末や携帯音楽プレーヤー、イヤホン等を身に付けていたり、かばん等にしまわないこと。
- (7) 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、時計、携帯音楽プレーヤー等の音(着信、アラーム、振動音等)を鳴動させるなど、試験の進行に影響を与えること。
- (8) 試験時間中に、問題冊子や解答用紙を試験室から持ち出すこと。
- (9) 試験室において、監督者、係員等の指示に従わないこと。
- (10) 試験室において、他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- (11) 志願者以外の者が、志願者本人になりすまして試験を受けること。
- (12) 試験終了後、解答用紙を提出しないこと。
- (13) その他、試験の公平性を損なう行為をすること。

合格発表

合否結果は以下の方法で発表します。電話等による問い合わせには応じません。

なお、提出書類に虚偽が認められた場合は、発表後であっても合格を取り消します。

- (1) 本学ホームページ「合格発表」(https://www.asia-u.ac.jp/graduate/admissions/gs_net/result.html)にて発表します。発表期間：合格発表日の11時から入学手続期間最終日の17時まで。
- (2) 合格者には、「合格通知書」及び「入学手続書類」を合格発表日に速達郵便にて発送します。

入学手続

- (1) 入学手続締切日までに入学金及び春学期授業料等学校納入金の納入、入学手続書類の提出を行ってください。
- (2) 学校納入金の分納及び延納には応じません。
- (3) 入学手続き完了後、「入学許可書」を交付します。入学手続期間終了から20日以上経っても「入学許可書」が届かない場合は、入試部アドミッションセンターにお問い合わせください。
- (4) 入学を辞退する場合は、以下のとおり期間内に手続きが必要です。入試部アドミッションセンターに連絡してください。入学辞退期間を過ぎた場合は対応することができません。

入学辞退期間：令和7(2025)年3月15日(土)～3月31日(月)〔締切日消印有効〕

- ①当該年度に卒業(修了)資格を得られなかった場合
入学辞退期間内(最終日消印有効)に、その事実を証明する書類と「入学辞退届」(所定用紙)を提出することにより、納入された学校納入金(手数料等除く)を返還します。
- ②その他の事情で辞退する場合
入学辞退期間内(最終日消印有効)に、「入学辞退届」(所定用紙)を提出することにより、納入された学校納入金(手数料等除く)のうち入学金以外を返還します。

学校納入金 令和6(2024)年度実績

●アジア・国際経営戦略研究科

(単位：円)

		1年次	2年次	3年次
入学金		230,000		
授業料	春学期	360,000	360,000	360,000
	秋学期	360,000	360,000	360,000
施設設備料	春学期	100,000	100,000	100,000
	秋学期	100,000	100,000	100,000
学生健康保険組合費		4,000	3,500	3,500
同窓会終身会費積立金		10,000	10,000	
合計	入学時納入金(春学期分含む)	704,000	473,500	463,500
	秋学期分	460,000	460,000	460,000
	年額	1,164,000	933,500	923,500

●経済学研究科／法学研究科

(単位：円)

		1年次	2年次	3年次
入学金		230,000		
授業料	春学期	310,000	310,000	310,000
	秋学期	310,000	310,000	310,000
施設設備料	春学期	100,000	100,000	100,000
	秋学期	100,000	100,000	100,000
学生健康保険組合費		4,000	3,500	3,500
同窓会終身会費積立金		10,000	10,000	
合計	入学時納入金(春学期分含む)	654,000	423,500	413,500
	秋学期分	410,000	410,000	410,000
	年額	1,064,000	833,500	823,500